

1. 授業の概要(ねらい)

後期は主に、前期で勉強した「捜査」→「公訴の提起」の後の「公判手続」以降を扱います。裁判は事実認定及び刑の量定の二本柱で成り立っており、事実認定の方法として証拠法を学ぶことになります。

私は検事歴15年に加えて弁護士歴も17年に及び、公判では検察官及び弁護人の双方を経験しています。刑事訴訟は裁判員裁判及び公判前整理手続の導入によって大きく変わりましたが、裁判員裁判は全体の1~2%と極めて少ないのが現状です(耳目を集める殺人事件等はすべて裁判員裁判ですが)。片や通常事件の公判手続は従来とほとんど変わらず、公判前整理手続もほぼありません。そのことは授業中に何度も触れているのに、最後までこの二つを混同したままの人が多くて、とても残念です。

書く力を重視しており、切りのよいところで中間試験(論述式2問)をオンライン実施の予定。とにかく、勉強あるのみ。

2. 授業の到達目標

刑事訴訟法に関する基本的な知識を持ち、日々起こる事件の流れが分かり、人に説明できるようになること。

3. 成績評価の方法および基準

授業内試験(論述式2問)の採点結果によります(おおむねS10%以内、A~C各30%、Dもあり)。出席回数を受験資格としないし、出席点を加味することもしませんが、これまでの経験からして出席状況の良い学生ほど試験の点も高く、従って成績も良いので、自分のために出席を心がけて下さい。

4. 教科書・参考文献

教科書

なし。私がレジュメを作成し、オンライン配布します。

参考文献

池田修・前田雅英著 『刑事訴訟法講義(第6版)』 東京大学出版会

5. 準備学修の内容

配布レジュメ、参考書で予習・復習してください。

6. その他履修上の注意事項

刑法総論はもちろん刑法各論も履修しておいてください。刑事訴訟法 I も履修しておくこと。

出席に努め、教室でのマナーを守ること。

予習・復習をし、主体的に授業に参加すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 前期試験の講評(模範解答・コメントを事前にオンライン配布)
第4編 公判手続①——公判の準備・総説
- 【第2回】 同②——公判前整理手続
- 【第3回】 同③——公訴提起後の捜査、勾留・保釈
- 【第4回】 同④——公判の構成
- 【第5回】 同⑤——公判の構成・訴因の変更
- 【第6回】 同⑥——訴因の変更
- 【第7回】 ここまでの内容で中間試験(論述式2問)をオンライン実施する予定。金~日曜に適宜作成し、送信してもらいます。ただし進行によって日程は1回程度ずれるかもしれないので、授業に出席してフォローの程を。
- 【第8回】 上記の模範解答及びコメントを前日にオンライン配布し、復習を兼ねて解説する。
公判手続⑦——冒頭手続
- 【第9回】 同⑧——証拠調べ
- 【第10回】 同⑨——論告・弁論、裁判員制度、犯罪被害者への配慮
- 【第11回】 第5編 証拠法①——総説
- 【第12回】 同②——自白法則
- 【第13回】 同③——伝聞法則
- 【第14回】 同④——共同被告人の証拠、事実の認定
- 【第15回】 まとめと授業内試験(範囲は中間試験以降)